

令和6年 月 日		営業補助者登録申請書及び誓約書		受付番号
出店申請者 兼責任者	住所	〒		出店 区画
	会社名または店舗名			電話番号
	申請者氏名			電話番号

私は、第77回淡路島まつりに出店する店舗の営業補助者として登録を申請するにあたり、右記の事項について遵守することを誓約します。

1	住所	〒		身分証明書  ・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)又はマイナンバーカードのコピーを添付すること ・健康保険証など顔写真がない身分証明書にあっては、右の欄に顔写真も添付すること。  ※鮮明に読み取れるものとする
	ふりがな			
	氏名	Ⓜ		
	生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	
	電話番号			
2	住所	〒		身分証明書  ・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)又はマイナンバーカードのコピーを添付すること ・健康保険証など顔写真がない身分証明書にあっては、右の欄に顔写真も添付すること。  ※鮮明に読み取れるものとする
	ふりがな			
	氏名	Ⓜ		
	生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	
	電話番号			
3	住所	〒		身分証明書  ・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)又はマイナンバーカードのコピーを添付すること ・健康保険証など顔写真がない身分証明書にあっては、右の欄に顔写真も添付すること。  ※鮮明に読み取れるものとする
	ふりがな			
	氏名	Ⓜ		
	生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	
	電話番号			
4	住所	〒		身分証明書  ・運転免許証、住民基本台帳カード(写真付)又はマイナンバーカードのコピーを添付すること ・健康保険証など顔写真がない身分証明書にあっては、右の欄に顔写真も添付すること。  ※鮮明に読み取れるものとする
	ふりがな			
	氏名	Ⓜ		
	生年月日	大正・昭和・平成	年 月 日	
	電話番号			

暴力団排除条例抜粋(利益の供与の禁止)

第20条 何人も、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 暴力団員がその人の業務を行うことを容認することの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、金品その他の財産上の利益の供与(以下単に「利益の供与」という。)をすること。
- (2) 暴力団員がその人の業務に関する他人との紛争の解決又は鎮圧を行うことの対償として、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、利益の供与をすること。

2 何人も、前項に掲げる行為のほか、暴力団員又は暴力団員が指定した者に対し、暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することとなることを知って、利益の供与をしてはならない。ただし、法令上の義務又は暴力団の活動を助長し、若しくは暴力団の運営に資することとなることを知らないでした契約に係る債務の履行としてする場合その他正当な理由がある場合は、この限りでない。

誓約書

- 1 私は、暴力団員ではありません。
- 2 私は、暴力団員と同一生計の者ではありません。
- 3 私は、暴力団又は暴力団員と密接な関係ではありません。
- 4 出店に関し、他人に名義を貸しません(申請者以外のものが営業しません)。
- 5 会場及びその周辺において、粗野または乱暴な言動をとるなど周囲の人に迷惑をかけ、または不安を与えるような行為はしません。
- 4 暴力団排除条例を遵守し、暴力団に用心棒代やみかじめ料等の利益を供与しません。
- 5 兵庫県暴力団排除条例及び洲本市暴力団の排除に関する条例を遵守し、同条例に基づき主催者が行う事務手続きに積極的に協力します。
- 6 暴力団排除活動のため、申請書が関係機関に提出されることに同意します。
- 7 出店募集要項の記載事項を遵守するとともに、主催者の判断に従い、まつりの運営に全面的に協力します。また、主催者に対し、一切の損害賠償などの請求は行いません。
- 8 出店にあたり発生した事故及び販売品に起因する全ての事項については、出店者が責任を持って解決します。
- 9 出店時に第三者または洲本市に損害を及ぼしたときは、一切の賠償責任を負います。
- 10 出店に際し、出店許可条件、道路使用許可条件を遵守します。
- 11 抽選の結果、決定した出店区画に対し、いかなる理由があっても異議申し立て等を行いません。
- 12 上記各事項に偽りがあった場合は、出店の不許可、出店許可の取消または露店等の撤去の措置をとられても、一切異議申し立てをいたしません。合わせて、来年からの出店を拒否されても一切異議申し立てをいたしません。

写 真

写 真

写 真

写 真

署 名

令和6年 月 日

営業補助者

氏名

氏名

氏名

氏名

※営業補助者全員の署名